

大阪府森づくり推進ガイドライン

～府民との協働・連携による森づくりの推進に向けて～

平成16年3月

大阪府

ガイドラインの背景と位置付け

新農林水産業振興ビジョン
(平成 14 年 3 月策定)

大阪 21 世紀の環境総合計画
(平成 14 年 3 月策定)

「森林プラン(仮称)の策定」と「森林バイオマス利用」
を取組み方向として位置付け

「ビジョン」「環境総合計画」において掲げる取組みの手法と役割整理の明示

循環型社会づくりの推進
安全・安心なまちづくりの推進
府民との協働・連携による森づくりの推進

森林プラン

森林バイオマス利用推進行動計画

ビジョン及び環境総合計画の方向性を踏まえ、府民との協働・連携による「森づくり」と「木質資源の活用」を府域で総合的・効果的に進めるための取組みプログラム

大都市大阪の持ち味であるショーウィンド効果の発現
森林バイオマス先進利用都市づくり

森づくり推進ガイドライン

「森づくり委員会」を核とした府民参加の森づくりを進めるための指針

多様な主体が参画して設置する森づくり委員会のもと、地域が主体となった森林保全活動・森林管理活動の推進

連携

目 次

1	大阪の森林・林業の現状と課題	1
2	大阪府の森づくりの主要課題とその対応方向	3
3	森づくり推進の基本的な考え方	4
4	新農林水産業振興ビジョンに示す森づくりの方向	5
5	「森づくり委員会」制度の基本的な考え方	
(1)	位置付け・機能と仕組み	6
(2)	タイプ区分とタイプごとの課題等	8
(3)	多様な主体との連携イメージ	8
8	「森づくり委員会」の今後の基本的な展開方向	9
	(参 考)	
	森林プラン策定検討委員会の委員名簿と開催経過	11

1 大阪の森林・林業の現状と課題

大阪府域の森林は、大阪平野を取り囲むように、北から南へ弧状に位置する北摂山系、金剛生駒山系、和泉葛城山系とこれら山系から連なる丘陵地域を中心に分布している。

府民との協働・連携を基調とした森づくりをすすめるにあたり、大都市近郊に立地する大阪の森林・林業をめぐる現状と課題は次のとおりである。

【森林資源】

府域の森林面積は、約5万7千haで、府域面積に占める割合は、約30%と全都道府県中最も低い水準である。また、国有林の占める割合が約2%と低いことも特徴である。

大阪府では、これまで「国定公園」、「府立自然公園」、「近郊緑地保全区域」、「保安林」など各種法令に基づく地域・地区の指定を行い、規制誘導等により優れた景観や機能を有する自然や、貴重な植生等の保全に努められているところである。

しかし、森林資源全般の質的な状況を見ると、保安林については、保安林整備事業などの公共事業により一定の森林整備が図られているものの、長期にわたる林業生産性の低迷などから間伐等の維持管理が適切に行われていない森林が増加してきており、森林が有する公益的機能の低下が危惧される状況にある。

森林の管理放棄による影響は、森林植生にも変化をもたらしつつある。

人工林の保育作業の遅れとともに、里山のアカマツ、コナラなどの二次林も薪炭利用やシイタケ生産用ホダ木としての利用が殆どなくなった結果、繁殖力の旺盛な竹が拡大・侵入し、樹林を駆逐したり、ササ類等の繁茂による藪状化が進む森林が集落周辺部で顕著になってきている。

また、府域の森林は大都市に近接していることから、府民の憩いや安らぎの場として親しまれている一方、ゴミの不法投棄や山火事発生の危険性が高いなど、人為的な面からの荒廃も危惧されている。

【林業生産活動】

府内の林業粗生産額は、近年著しい減少傾向にあり、平成13年は平成3年の1/2以下の水準にまで落ち込んでいる。特に木材市況の低迷を反映して木材生産額の減少が著しい。

林業の動向を地域別に見ると、「河内林業」と呼ばれる南河内地域（泉州東部含む）は人工林率が高く、古くから吉野林業の影響を受け、スギ、ヒノキの混交密植造林による集約的な林業が行われてきたところである。

従来は、その多くを奈良県吉野地方へ原木のまま供給していたが、高付加価値化をめざして大阪府森林組合が中心となり、河内長野市に製材施設等の加工流通

基盤を整備し、「おおさか河内材」として製品化を図るとともに、近年、地元の工務店などと連携して、住宅建設にも取り組んでいるところである。

一方、北部（北摂）地域は、農業と一体となった里山利用（薪炭、肥料用の木竹、枝葉の採取等）の進んだ地域であったが、里山利用の衰退とともに、昭和30年代後半以降、急速にスギ、ヒノキの人工林が拡大された地域である。

この植林及び保育の作業を主に担ってきたのは、旧能勢町森林組合と旧高槻市森林組合（いずれも現在「大阪府森林組合」に統合）であるが、旧高槻市森林組合においては森林レクリエーション施設の運営や開発による伐採材等を活用したバイオマスエネルギー利用の取り組みなど、都市近郊の優位性を活かした多角的な組合事業を展開している。

しかしながら、森林観光事業としては、安定した集客対策としての施設の維持管理に負担が伴うほか、現在、高槻市北部で稼働している木質ペレットの製造工場についてもランニングのための経費負担とともに、施設整備の効果を広く発現していくための木質ペレットの利用普及が課題である。

また、中部（生駒）地域は、多くが国定公園に指定されており、かつ府民の森も立地することなどから、都市住民の憩いの場として親しまれているが、近年、林業生産活動はほとんど行われておらず放置された二次林の多くに藪状化が進んでいる

府域で最も南に位置する泉州西部地域は、瀬戸内式気候の影響を受けて土壌が乾燥気味で生産力が低く、またマツクイムシや山火事による森林被害が多発するなど、概して林業生産活動は低調な地域で、放置された二次林の多くで藪状化が進んでいる。また、管理されなくなった竹林が二次林に侵入し拡大している。

【森林とのふれあい、交流】

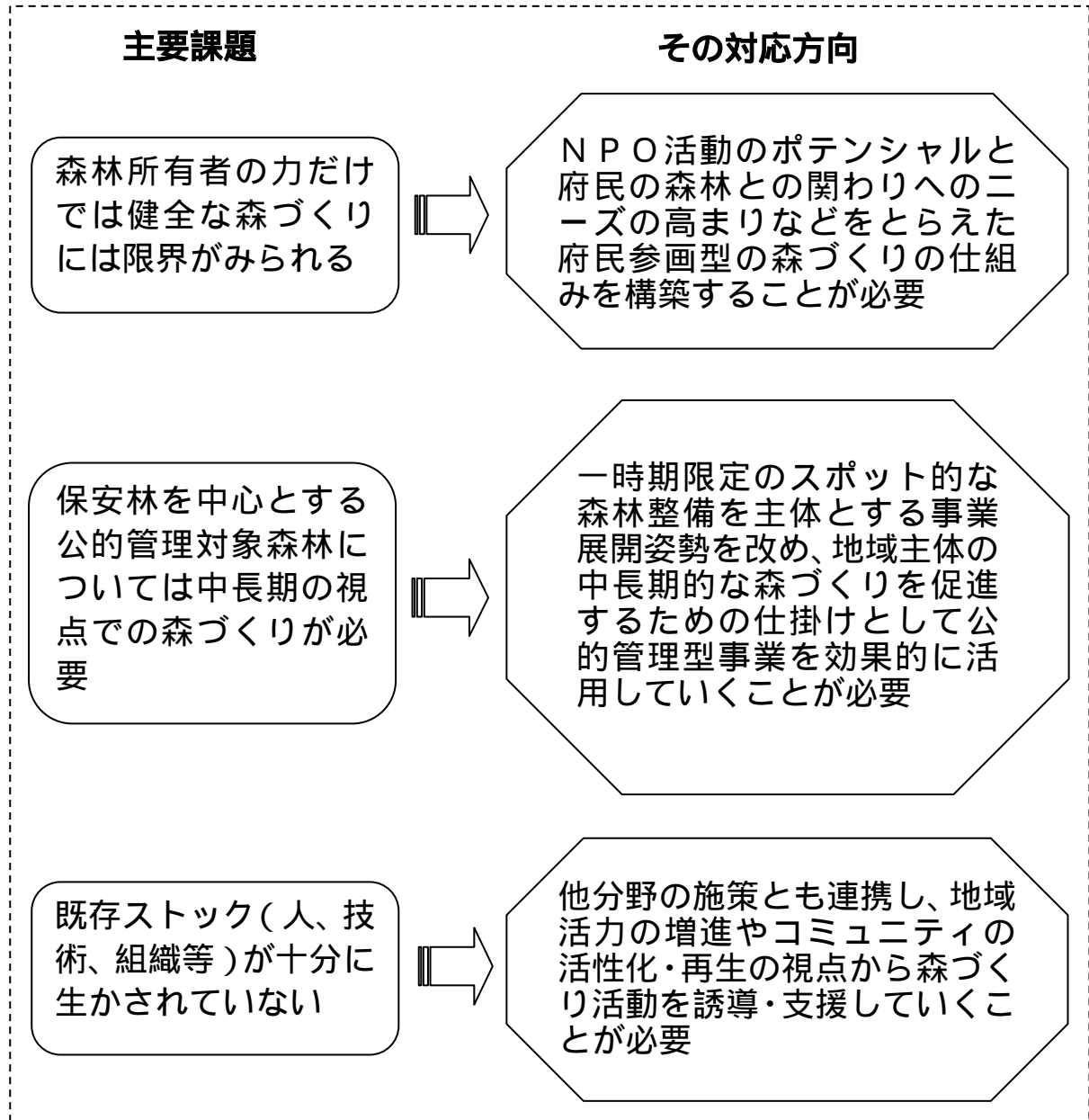
国定公園内に整備されている9カ所の「府民の森」は、年間200万人以上の人々に利用されているほか、「近畿自然歩道」などの長距離自然歩道の整備も進んでいる。

また、府民参加による生物生息環境の保全や森づくり活動については、（財）大阪みどりのトラスト協会がコーディネーターとなり、「和泉葛城山ブナ林」や「能勢町三草山ゼフィルスの森」などの保全活動のほか、地元住民や府民、ボランティア、NPO、森林組合、企業などの多様な主体が協力して取り組む「里山ボランティア」活動などが、まだまだスポット的ではあるが府内各地で展開されてきている。

こうした森林とのふれあい、交流が広がることは、より多くの府民の森林・林業への関心を高め、森づくりへの参画機会の創出につながることから、森林・林業施策だけの取り組みでなく、農政や河川行政、さらにはまちづくり行政などとも連携し、より効果的に諸施策を展開していくことが求められる。

2 大阪府の森づくりの主要課題とその対応方向

1の現状と課題をふまえ主要課題とその方向性を下記のとおり整理する。



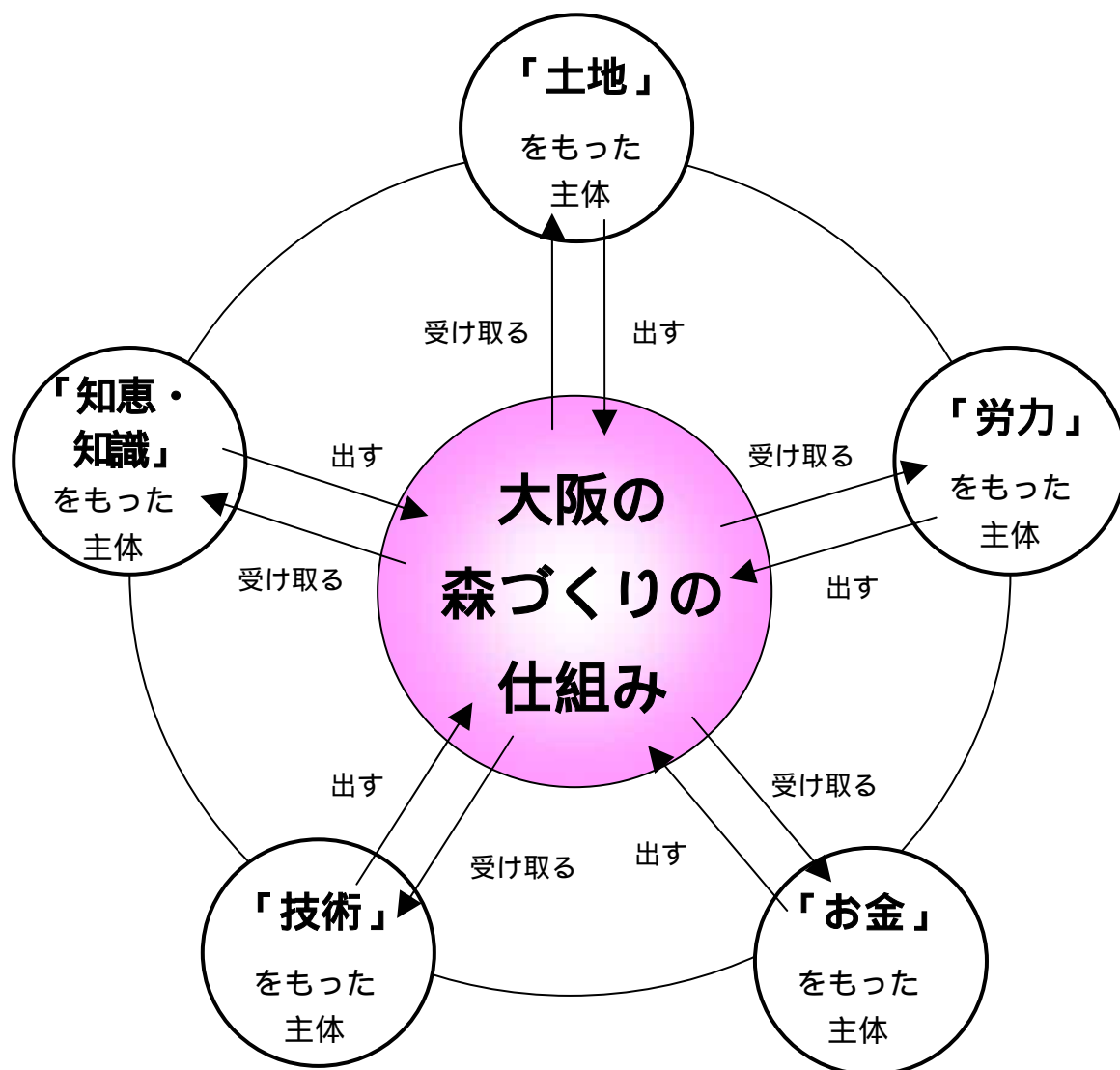
このような課題を地域で共有し、解決していくため、府民との協働・連携による森づくりの仕組みが必要！

3 森づくり推進の基本的な考え方

府民との協働・連携による森づくりの推進にあたっては2の方向性から「土地」「労力」「お金」「技術」「知恵・知識」をもった多様な主体（人、組織）が、情報や意見の交換を行いつつ、持続性のある行動に結び付けていくための仕組みづくりが必要である。

この基本的考え方は、箕面市の市民が主体となり組織化された「箕面・山麓保全検討委員会」が、山林所有者、市民及び行政の三者の協働による市域の山麓保全のための計画づくりとして取りまとめた「山麓保全アクションプログラム」における多様な主体（人、組織）の関わり方のイメージと重なるもので、当該プログラムに示されているイメージを参考に図解すると図-1のようになる。

図-1 森づくり推進のための考え方イメージ



参考：箕面・山麓保全検討委員会報告書

4 新農林水産業振興ビジョンに示す森づくりの方向

新農林水産業振興ビジョンの「大阪の彩りを創ろう」において、府民との協働・連携による森づくりを進めるうえで、コアとなる仕組みとして「森づくり委員会」（図 - 2 参照）が掲げられており、その概要は下記のとおりである。

（新ビジョンにおける「森づくり委員会」に関する記述）

森林の保全・活用、健全な森づくり等にあたっては、地域ごとに森林組合、財産区、地権者や地域住民等の参加する「森づくり委員会（仮称）」を設置し、協議・調整や地域への情報発信などを行う。

図 - 2 新ビジョンにおける「森づくり委員会」のイメージ



以上より 府民との協働・連携による森づくりの推進にあたって、森林所有者、地域住民、林業者、都市住民、森林組合、NPO、ボランティア等が参加するプラットフォームとしての「森づくり委員会」の取組みを重視する。

5 「森づくり委員会」制度の基本的な考え方

(1) 位置付け・機能と仕組み

【森づくり委員会】

「森づくり委員会」は、府民の貴重な環境資源である森林を有効に活用し、その多面的機能を発揮させながら、適切に保全整備・管理を行っていくため、各地区・集落における森づくりのプランニングとグランドワーク、地域の森林の保全・活用等の協議・調整や地域への情報発信等を行う。

「森づくり委員会」のアウトライン

【委員会の位置付け】

各地区・集落等における森づくり活動の推進役として位置付ける。

【委員会の規模・運営主体・構成等】

規模・範囲：概ね集落単位を基本（森林の連担性や自治組織等の緊密性などから数集落域を対象とすることも可）

設置・運営主体：自治会、財産区、林業研究グループ、森林ボランティア活動グループ など

構成メンバー：森林所有者、地域住民、林業者、森林組合、NPO、都市住民、市町村、大阪府 など

【森づくりサポート協議会】

「森づくり委員会」の活動の実効性を高めるとともに、活動の継続性、効率性を保つためには、情報や技術面、さらには人づくりといった面から「森づくり委員会」の活動をサポートする機関が必要であることから、森づくりに関し、広域的に情報の収集と提供ができ、府内各地域の森林・林業分野の地域政策を担う府の農と緑の総合事務所が中心となり、管内市町村と連携し、「森づくり委員会」の活動を効果的に支援する「森づくりサポート協議会（仮称）」を設置する。

これら「森づくり委員会」と「森づくりサポート協議会」のアウトラインを踏まえて、各主体の役割と関連性などを整理したものが図 - 3 である。

「森づくりサポート協議会」のアウトライン

【協議会の位置付け】

府内の森づくり委員会活動を施策面、技術面、人材面等からサポートする組織として位置付けする

【委員会の規模・運営主体・構成等】

規模・範囲：大阪府の各農と緑の総合事務所単位に設置

設置・運営主体：大阪府（但し、事務局は、各農と緑の総合事務所地域政策室とする）

構成メンバー：管内森林所在市町村（緑の基本計画担当課、農林担当課）管内所在の森林組合支店、森林ボランティア活動グループ、自然環境保全活動関連 NPO、管内の都市農村交流活動組織代表、管内の青少年活動・教育関係者 など

(2) タイプ区分とタイプごとの課題等

「森づくり委員会」は、府民の貴重な環境資源である森林を、資源循環を基調として有効に活用し、その多面的機能を発揮させながら、適切に保全整備・管理を行っていくために設立されるプラットフォームで、各地区・集落における森づくりのプランニングとグランドワーク、地域の森林の保全・活用等を推進し、また地域ごとに森林所有者、地域住民、林業者、都市住民、森林組合、NPO、ボランティア等が参加し、協議・調整や地域への情報発信等を行う。

この「森づくり委員会」は大阪の森づくりを推進するための中核的な役割を担うものである。

「森づくり委員会」の活動は、地域ごとに地況や森林資源のストックの状況などが異なることから、多様な主体に対して、めざす森林のすがた、森林をどう保全・活用するのかといったタイプも多様である。

ここでは、府域の森林についての代表的な森づくりタイプについて、図 - 5 の上部に示した。大きくは森林整備主体と森林活用主体の2つのタイプに分かれ、その中で、森林整備主体タイプとして、「百年の森づくり(スギ・ヒノキ林中心)」と「彩りの森づくり(広葉樹林中心)」に区分するとともに、森林活用主体タイプとして、「教育の森づくり」と「都市農村交流の森づくり」に分けることができる。

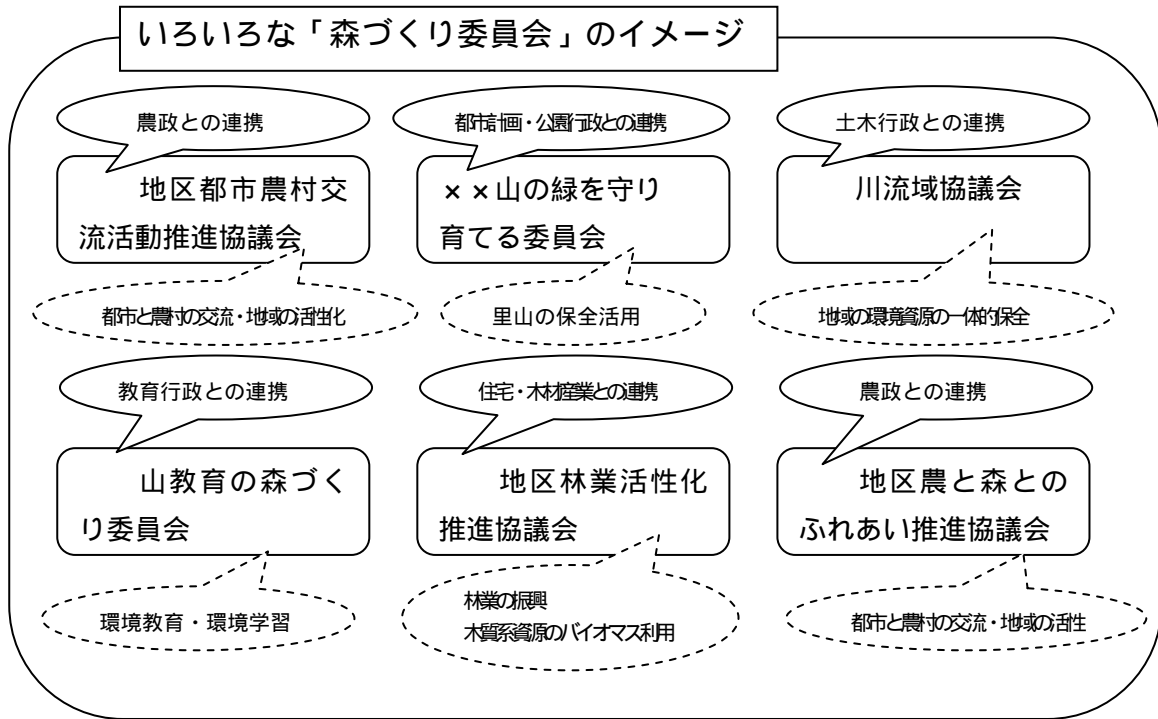
それぞれのタイプに想定される森づくりの課題と各タイプに共通する「森づくり委員会」の活動のイメージ、行政サイドの支援策についても図 - 5 の下部に示した。

(3) 多様な主体との連携イメージ

新ビジョンの取り組みにおいて重視する視点である「多様な主体(人、組織)の協働」「既存ストック(資源)の活用」「他分野の行政施策・産業等との連携」は、森林・林業分野に限定されることなく、山から連なる農空間にも相通じるものである。また、多様な主体の集まりの場を通じて、森林・林業分野と農空間・農業分野との連携を推進していくという趣旨は図 - 2 にも表現されていることから農空間・農業の協議会組織も「森づくり委員会」と位置付ける。

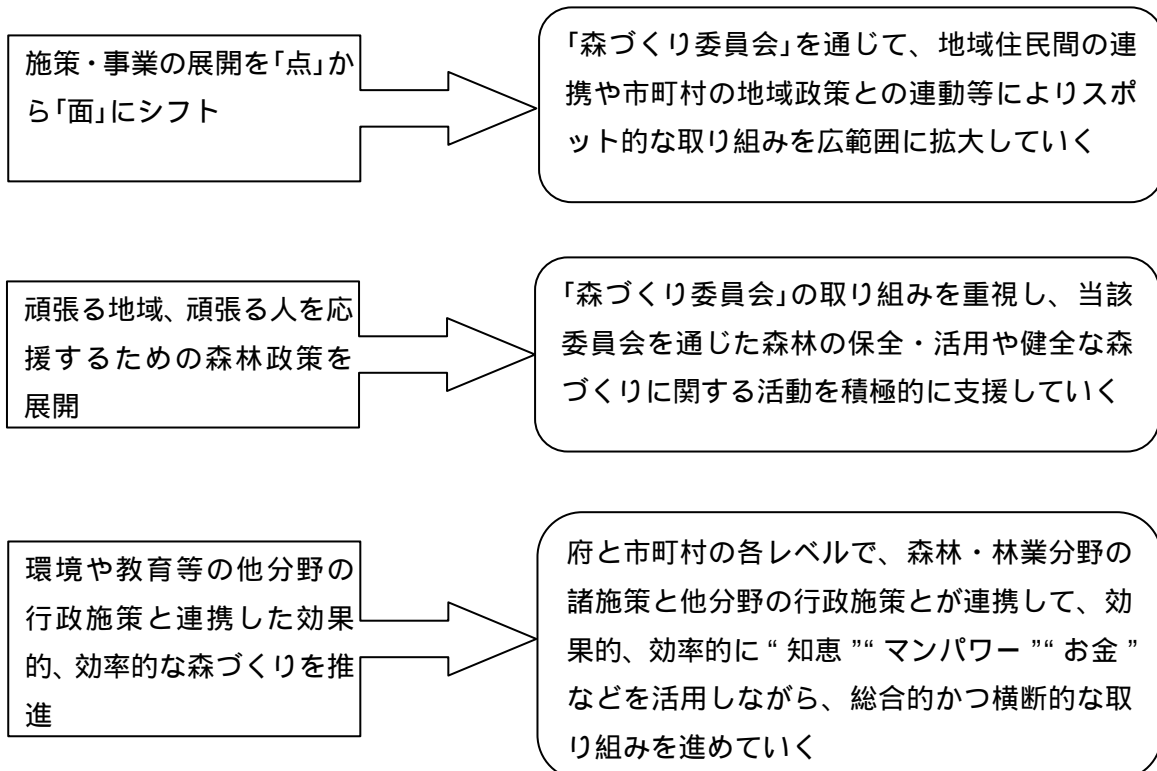
さらに、自治会組織、農林分野以外の行政施策の推進上設置されている既存の協議会組織、都市住民の自然資源とのふれあいや農山村との交流、さらには河川の上流域という森林の役割に着目した取り組みや森林の教育・学習の場としての利用など、いろいろな分野の協議会組織が該当する。そのイメージは図 - 4 のとおりである。

図 - 4 多様な主体との連携した「森づくり委員会」のイメージ



(4) 「森づくり委員会」の今後の基本的な展開方向

大阪の森づくりを推進するための中核的な役割を担う「森づくり委員会」の今後の基本的な展開方向は下記のとおりです。



(参 考)

森林プラン策定検討委員会の委員名簿と開催経過

1 委員名簿

敬称略・五十音順

氏 名	職 名	備 考
岩井 吉彌	京都大学大学院農学研究科教授	委員長代理
氏原 修	大阪府森林組合常務理事	
大井 徳三	日本放送協会 大阪放送局 文化部長	
大橋 慶三郎	大阪府指導林家	
小柿 正武	高槻市産業市民部次長	
神吉 紀世子	和歌山大学システム工学部助教授	
澤田 進一	大阪府農業会議副会長	
中谷 博	中谷産業株式会社代表取締役社長	
増田 昇	大阪府立大学大学院農学生命科学科教授	委 員 長
山本 博	NPO法人 日本森林ボランティア協会事務局長	
計	10名	

2 開催経過

区 分	開 催 時 期	議 題
第1回	平成14年9月11日	森林プラン(仮称)策定にあたっての基本的な考え方について 森林プラン策定検討委員会の進め方について 大阪の森林・林業の概況について
第2回	平成14年11月8日	森づくり委員会先行モデルづくりについて
第3回	平成15年2月5日 (現地視察併催)	森づくり委員会先行モデルづくりの取り組み 状況 の視察等(岸和田市神於山・貝塚市ほの字の里) 森づくり委員会の位置付け・機能と仕組みについて
第4回	平成15年3月17日	森林プラン策定検討委員会報告書(案)について